

第三次国有林野施業実施計画書

(第一次変更計画)

(米代川森林計画区)

計 画 期 間 自 平成20年4月 1日
 至 平成25年3月31日

(第一次変更 平成22年3月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき変更するものである。

- 1 森林吸収源対策を積極的に推進するために間伐による伐採総量を変更する。

【変更項目及び頁】

- 2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量…… 1
- (6) 伐採総量…… 1

(6) 伐採総量

(単位 : m³、ha)

区 分		林 地					林地 以外	合 計
		主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
水 土 源 か ん 養 タ イ プ 林	国 土 保 全 タ イ プ	-	67,333 (1,059.13)	67,333				
	水 土 源 か ん 養 タ イ プ 林	スギ・カラマツ等	31,462	772,685	804,147			
		スギ・カラマツ長伐期	13,460	28,306	41,766			
		スギ超長伐期	-	298,861	298,861			
		植栽型複層林	32,235	244,199	276,434			
		アカマツ	-	3,676	3,676			
		ヒバ等択伐	-	-	-			
		ヒバ等択伐林誘導	-	-	-			
		天然スギ	2,353	-	2,353			
		広葉樹択伐林誘導	-	-	-			
		広葉樹択伐	3,531	-	3,531			
		ナラ等中小径木	11,558	-	11,558			
		天然更新型複層林誘導	19,362	88,595	107,957			
		分 収 林	-	-	-			
		そ の 他	311	-	311			
施業群設定外	-	-	-					
小 計	114,272	1,436,322 (22,743.18)	1,550,594					
計	114,272	1,503,655 (23,802.31)	1,617,927					
森林と 人との 共生林	自 然 維 持 タ イ プ	-	717 (6.48)	717	120,905	1,775,344	-	1,775,344
	森 林 空 間 利 用 タ イ プ	-	35,795 (529.55)	35,795				
	計	-	36,512 (536.03)	36,512				
資 源 の 循 環 利 用 林	スギ・カラマツ等	-	1,691	1,691				
	スギ長大径材	-	1,408	1,408				
	植栽型複層林	-	-	-				
	ア カ マ ツ	-	-	-				
	広葉樹択伐	-	-	-				
	ナラ等中小径木	-	-	-				
	天然更新型複層林誘導	-	31	31				
	分 収 林	120,648	106,153	226,801				
	生産群設定外	-	-	-				
	計	120,648	109,283 (1,293.73)	229,931				
合 計	234,920	1,649,450 (25,632.07)	1,884,370	137,392	2,021,762	-	2,021,762	
年 平 均	46,984	329,890 (5,126.41)	376,874	39,797	416,671	-	416,671	

注1 : () は、間伐面積である。

注2 : 「年平均(残期間)」は、従前の年平均に今回の計画変更による伐採量の増減量を本計画の残期間で除したものを加えて算出した数量を計上した。